

## 新公立病院改革プランについて（地域医療構想関係部分抜粋）

### 蒲郡市民病院

#### 【地域医療構想を踏まえた役割】（P12、P16）

蒲郡市における年齢3区分別人口の推移予測をみると、生産人口は緩やかに減少していくものの、65歳以上の高齢者や15歳未満の子供に関しては、大きな変動はないとされている。当院以外に急性期病院がない蒲郡市において、脳卒中や心筋梗塞など発症から治療までに一刻を争う疾患に対応する急性期医療の維持と拡充は、引き続き地域医療において大きな役割を果たす。

一方で、地域包括ケアシステムの構築や診療報酬改定の動向から、国の医療政策として、住み慣れた自宅で最期を迎えるための社会的なインフラを整備する方向性が示されている。また、在宅での介護が困難で施設に頼らざるを得ない家庭も増えてきているため、介護施設との連携強化にも取り組んでいく必要も生じており、在宅復帰支援をはじめ、訪問診療や在宅医療の後方支援病院としての役割を果たしていくことも求められている。

当院の医療機能は、引き続き急性期医療に軸足を置きつつも、全体として比重の高まった地域包括ケア病棟の機能・役割を十分に活用した「治し支える医療」の提供を行っていく必要がある。これは、2025年問題に備えて制定された「医療介護総合確保推進法」に対応（①高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備、②患者ができるだけ早く社会に復帰し、地域での継続的な生活）するものである。

#### <具体的な取り組み>

##### 病床運営の見直しと利用促進

- ・地域包括ケア病棟とのさらなる活用（一時入院などの受け入れ増加）
- ・地域に開かれた病床としての開放型病床（40床）の利用促進
- ・休床病床（60床）活用の検討

**【再編・ネットワーク化】（P18）**

「新改革プラン」では、蒲郡市として求められる病院機能はもとより、愛知県地域医療構想で示された東三河南部医療圏としての医療ニーズを踏まえ、より広義に必要とされる病院機能の分化と連携について、医師会をはじめとした関係機関とともに検討していくこととする。また、東三河地域在宅医療多職種連携推進研修会などの在宅医療の中核的な指導者育成も始まっており、地域医療の課題を解決するための人材育成の観点からネットワーク作りを進めていく。また、これまで学会によって異なっていた専門医の認定を、統一的な基準に基づいて第三者機関（日本専門医機構）が行う、新専門医制度もスタートする。この制度により、資格取得の研修施設が大学病院や大規模病院に限られ、医師の地域偏在が助長されることが危惧されている。今後、関連医局を中心とした大学病院とは、単に医師派遣にとどまらず、共同研究、人事交流など連携をさらに強化していく必要がある。

**【数値目標について】（P16, P17）**

※「具体的な取り組み」より抜粋

- ・病床稼働率の向上（全体で70%以上）
- ・紹介率50%、逆紹介率60%
- ・手術件数の増加（年間2,000件以上）